

令和2年10月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和2年10月26日(月) 午後2時から

2 場 所 教育プラザ 大会議室

3 出席者

教育長 早川 義裕 1番委員 大谷 和弘 2番委員 中野 敏明  
3番委員 本間 倫子 4番委員 山縣 知子

(教育長及び委員以外の出席者)

教育部長 柳澤祐人、歴史文化指導監 中西聰、教育総務課長 新部彰、教育総務課参事 戸田正明、教育総務課参事 坪井義則、人権同和对策室室長 大島茂、学校教育課長 宮川高広、学校教育課参事 手塚博史、社会教育課長 小嶋栄子、社会教育課参事 宮崎英紀、文化行政課長 新保誠吾、スポーツ推進課長 田中秀明、スポーツ推進課参事 石澤克明、オリンピック・パラリンピック推進室長 米川美樹、高田幼稚園長 中嶋 賢一、教育センター所長 竹内学、高田城址公園オーレンプラザ館長 岩野俊彦、高田図書館長 内藤祐子、直江津学びの交流館長・直江津図書館長 柴山弥松、青少年健全育成センター所長 山崎光隆、歴史博物館長・小林古径記念美術館長 宮崎俊英  
事務局 教育総務課副課長 柳澤直也、同副課長 塚田美和子、企画係長 内山陽平

4 傍聴人 0人

5 会議に付議した事件

議案第60号 上越市「地域の宝」の認定について

議案第61号 上越市学校給食運営委員会委員の委嘱について

教育長開会宣言 午後2時

会議録署名委員の指名 大谷 和弘 委員

教育長	議案第60号 上越市「地域の宝」の認定について、説明を求める。
教育総務課長	上越市「地域の宝」の認定について、10月14日の上越市文化財調査審議会に諮ったところ、同日付けで答申があったため、上越市「地域の宝」認定制度実施要綱第3条の規定に基づき議案を提出するものである。 答申のあった「地域の宝」の認定候補物件数は、60件である。
文化行政課長	上越市文化財調査審議会において、諮問した認定候補物件60件すべてを地域の宝として認めることが相当であるとの答申があった。 名称について、2件の修正を行った。まずは、上杉謙信公家訓「宝在心」につい

て、審議委員からは、名将言行録の信憑性について疑問が呈され、上杉家の家訓であると評価することは困難であること、また、申請者や地域の方にとって馴染みのある名称は「義の心」ではないか、などの意見が出された。団体からは、義の心として申請されていたが、認識できないものよりも、形あるものの方が理解しやすいと考え、事務局が修正を行っていたが、最終的には、本制度の趣旨として認定を契機に、地域の方が更に活動し、地域の宝の次世代への継承を図るものであるということから、申請者の思いや考えを尊重する方が望ましいという結論に至り、鍵括弧を付けた「義の心」とした。

続いて、宇津尾集落について、審議委員からは、人の住んでいないところは集落とは言えないのではないかと、集落そのものを宝とするには少し違和感がある、申請者は心の中で宇津尾集落に住んでいるともいえる、などの意見が出された。最終的に実際の集落と、地域の宝としての名称とを区別するという意味で、鍵括弧を付けることが適当であるとの結論に至り、「宇津尾集落」とした。

今後は、答申の内容を市のホームページや 11 月 7 日の学びあいフェスタでのパネル展示など機会を捉え、広報していく。

教 育 長 議案について意見、質問を求める。

全 委 員 意見、質問なし

教 育 長 それでは、議案第 60 号について、ご承認いただけるか。

**原案どおり承認**

中 野 委 員 吉川区の前方後円墳について、担当しているのは国なのか市なのか。また、今後の流れを知りたい。

文化行政課長 吉川区で発見された前方後円墳について、10 月 28 日に県の職員と市の職員で現地確認を行う段取りで動いている。その後、信憑性を確認しながら、文化財保護法で規定されている手続きに沿って、順次進めていきたいと考えている。

中 野 委 員 新潟県の前方後円墳数は、8 機ほどか。

文化行政課長 今現在、新潟県内で発見されている前方後円墳は 8 機で、吉川区で発見されたものが、前方後円墳だと認められれば、県内で 9 機目である。上越地域での分布の内訳は、妙高市の観音平古墳群で 2 機、上越市では菅原古墳の 1 機が確認されている。

教 育 長 議案第 61 号 上越市学校給食運営委員会委員について、説明を求める。

教育総務課長 上越市学校給食運営委員会は、学校給食の充実と適正な運営を図るために設置しているものであります。

このたびの委嘱は、令和 2 年 11 月 21 日をもって任期が満了することから、上越市学校給食運営委員会設置条例第 3 条の規定に基づき、新たに 16 人の委員を委嘱するものであります。

任期は 2 年で、令和 2 年 11 月 22 日から令和 4 年 11 月 21 日までであります。

教 育 長 議案について意見、質問を求める。

全 委 員 意見、質問なし

教 育 長 それでは、議案第 61 号について、ご承認いただけるか。

**原案どおり承認**

閉会宣言

午後 2 時 12 分

令和 2 年 11 月 18 日

上越市教育委員会

教育長 早川 義裕

会議録署名委員 大谷 和弘